

佐介第754号
令和4年1月21日

佐倉市内介護保険施設
佐倉市指定地域密着型介護事業所
指定居宅介護支援事業所
地域包括支援センター 管理者様

佐倉市福祉部長 丸島 正彦

新型コロナウイルス感染症への感染対策の再徹底について（その2）（通知）

平素より佐倉市の介護保険事務にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については、令和4年1月5日付け佐介第700号「新型コロナウイルス感染症への感染対策の再徹底について（通知）」で、お願いしているところですが、現在、従来株と比べて感染力の強い「オミクロン株」による感染拡大が続いております。

1月19日には千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、まん延防止等重点措置が決定されましたが、本日も県内の感染者が2215人と過去最多になるとともに、高齢者施設におけるクラスターの発生が散見されるようになりました。

皆様におかれましては、これまでも感染防止対策に御尽力いただいているところですが、現下の状況等を踏まえ、感染拡大防止についてさらなるご協力をお願いいたします。

併せて、介護サービスは、要介護者やその家族の生活を支えるため、感染拡大時にも事業の継続が求められることから、施設・事業所の関係者に感染者が発生した場合においても、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供できるよう、業務継続のための体制確保について、あらかじめ御検討・御準備をお願いします。

なお、社会福祉施設等における面会及び外出の実施につきましては、令和3年11月25日千葉県通知「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」等により面会等の留意点が見直されましたが、オミクロン株が強い感染力を有していることを踏まえ、万全の対応をとっていただくよう、改めてお願いいたします。

1 基本的な感染予防及び健康管理の再確認について

- ① 職員や家族などに発熱などの症状があった場合は、そのまま出勤しようとせず、必ず管理者等に相談して判断を仰ぐよう指示を徹底してください。
- ② 正しいマスクの着用、手指の消毒、手洗い、うがいを再確認してください。
- ③ 電話の受話器、椅子、コピー機等、職場内での共有物の消毒を徹底してください。

2 佐倉市新型コロナウイルス感染症緊急支援事業費（介護サービス分）について
市では、介護サービス事業所が職員等にPCR検査又は抗原検査を実施する費用を助成しています。※本年2月末まで

病院・医院における自費検査のほか、検査キットによる検査も対象となりますので、感染拡大時の安全確認等にご活用ください。

<http://www.city.sakura.lg.jp/0000028319.html>

3 感染対策のための参考資料

① 介護職員のための感染対策マニュアル（厚生労働省）

施設系 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678255.pdf>

通所系 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678256.pdf>

訪問系 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678257.pdf>

② 令和3年4月30日開催 千葉県感染症リーダー研修

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/net-tv/koufuku/kenshu/leader/index.html>

4 新型コロナウイルス感染症に係る報告の徹底について（再確認）

職員や利用者等で「感染が確認された者」又は「感染が疑われる者」が発生した場合は、添付の報告様式によるメール又は電話等により速やかに市にご連絡ください。

5 その他（別添）

① 社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について（千葉県）

② ていねいな手洗い又は手指消毒リーフレット、 新型コロナウイルス対応状況チェックリスト等

【問い合わせ】

福祉部介護保険課 介護給付班

〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地

TEL：043-484-6174（直通）

FAX：043-481-2503

メール：kaigo@city.sakura.lg.jp